

Meihoku

名北労基

1
vol.1538



初日さす観の海に波もなし
子規

す員 いな充し に活よ況し 守あ者働く女 分催セ施ミセ な労りますが、多くの業界で深く実施する課題が山積しております。平
の新ですま、幅後極一実い状おたるの契雇昨野、ミシナミニナにナリ後一一期規ほぼ行政うな中、昨年の当協会の事業運営につきましては、心よりお慶び申しあげます。
みなにサ広もものが施ま況めで、この労働均等法機の労働を劇化業としてこれまでに「労働の実施により、会員事業場のご支援・ご協力によりに推移しております。
なさまの益々のご発展を心より祈念申し上げま

守あ者働く女 分催セ施ミセ な労りますが、多くの業界で深く実施する課題が山積しております。平
の新ですま、幅後極一実い状おたるの契雇昨野、ミシナミニナにナリ後一一期規ほぼ行政うな中、昨年の当協会の事業運営につきましては、心よりお慶び申しあげます。
みなにサ広もものが施ま況めで、この労働均等法機の労働を劇化業としてこれまでに「労働の実施により、会員事業場のご支援・ご協力によりに推移しております。
なさまの益々のご発展を心より祈念申し上げま



一般社団法人
名北労働基準協会
会長 白井文吾

年頭のごあいさつ

新春のこころいさつ

より魅力的で元気になることを目指して

愛知労働局長

木暮 康二



平成29年の新春を迎えるにあたり、改めて皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解とご協力を感謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、リニア中央新幹

女性の活躍推進、労働災害防

止の取組、正社員への転換と非正規雇用労働者の待遇改善、若者・高齢者・障害者等の活躍促進、地方自治体との連携、エット旅客機の実用化に向けたアメリカでの試験飛行が開始されるなど、地域経済の活性化がますます期待されてお

り、昨年7月～9月期の有効求人倍率は1・62倍と依然として高い水準にあり、雇用状況は緩やかに改善が続いているところであります。

本年の愛知労働局における主要取り組みにつきましては、働き方改革、長時間労働対策、女性の活躍推進、労働災害防

止の取組、正社員への転換と非正規雇用労働者の待遇改善、若者・高齢者・障害者等の活躍促進、地方自治体との連携、エット旅客機の実用化に向けたアメリカでの試験飛行が開始されるなど、地域経済の活性化がますます期待されてお

り、昨年7月～9月期の有効求人倍率は1・62倍と依然として高い水準にあり、雇用状況は緩やかに改善が続いているところであります。

本年の愛知労働局における主要取り組みにつきましては、働き方改革、長時間労働対策、女性の活躍推進、労働災害防

止の取組、正社員への転換と非正規雇用労働者の待遇改善、若者・高齢者・障害者等の活躍促進、地方自治体との連携、エット旅客機の実用化に向けたアメリカでの試験飛行が開始されるなど、地域経済の活性化がますます期待されてお

り、昨年7月～9月期の有効求人倍率は1・62倍と依然として高い水準にあり、雇用状況は緩やかに改善が続いているところであります。

労働者派遣法については一

Meihoku 平成29年(2017) 1月号

知徹底とその履行確保に積極的に取り組んでまいります。

労働保険制度については、労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推



働く人々が生き生きと活躍できる職場の実現を

愛知労働局労働基準部長

小城英樹

るところですが、依然として課題は山積しており、本年も引き続き皆様からのご支援を得つつ、職場環境の改善に取り組んでまいりたいと思いま

す。

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知労働局におきましては、「公正、適正で納得し、安心して働くことのできる環境整備」の実現を目指して各種取組を推進してきてい

進する財源基盤となるものであり、労働保険への加入と労働保険料の確実な納付が最重要課題であることから、未手続事業一掃に向け積極的に取

り組んでおります。

このように多くの課題がありますが、愛知で働く人、家庭、地域、企業がより魅力的

で元気になることを目指して、労働局職員一丸となって、それぞの課題に取り組んでまいりますので、今後とも変わらず皆様のご支援とご協力を

制度を適切に実施することも重要です。労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、長時間労働等のストレス要因を排除するなど職場環境の改善を進められるよう、制度の適切な運用について周知、指導を徹底することとしております。

労働災害の発生状況をみると、第12次労働災害防止推進計画の初年である平成25年以降、休業4日以上の労働災害発生件数は年間6300件以上で推移しており、同計画に定める労働災害減少の目標達成には多くの課題があります。そうした中で、すべての災害発生リスクを排除することはできず、残留リスクが存在することを認識し、より効果的な安全対策を講じていた

労働災害の防止については、賛同協会をはじめ関係団体のご協力を得て、爆発火災災害防止の総点検を行うなど適時の取組を行い、続発する同種災害の防止に一定の成果を得たところです。

労働災害の防止については、引き続き「論理的な安全衛生管理」の考え方について普及定着を図るとともに、災害が増加する業種や転倒災害などを多発する事故の型に特化した災害防止対策を講じるなど、積極的に施策を展開することとしております。

昨年閣議決定された「二ツポン一億総活躍プラン」及び「未来への投資を実現する経済対策」において、一億総活躍社会を切り開く鍵は、多様な働き方を可能とする社会への変革であり、最大のチャレンジは、長時間労働の是正を始めとする働き方改革であるとされたところです。

過重労働等によるメンタルヘルス不調を未然に防止するためには、ストレスチェック

で元気になることを目指して、労働局職員一丸となって、それぞの課題に取り組んでまいりますので、今後とも変わらず皆様のご支援とご協力を

賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。

努めています。また、昨年は、賛同協会をはじめ関係団体のご協力を得て、爆発火災災害防止の総点検を行うなど適時の取組を行い、続発する同種災害の防止に一定の成果を得たところです。

労働災害の防止については、引き続き「論理的な安全衛生管理」の考え方について普及定着を図るとともに、災害が増加する業種や転倒災害などを多発する事故の型に特化した災害防止対策を講じるなど、積極的に施策を展開することとしております。

昨年10月1日から時間額を25円引き上げ、845円に改正された最低賃金額については、すべての労働者に適用されることは、すべての労働者に適用されるものであり、かつ従前以上に引上げ幅が大きいことから、しつかり周知するとともに、中小企業における賃金引上げに対する助成等の支援に努めてまいります。

過重労働等によるメンタルヘルス不調を未然に防止するためには、ストレスチェック

で元気になることを目指して、労働局職員一丸となって、それぞの課題に取り組んでまいりますので、今後とも変わらず皆様のご支援とご協力を

労災補償についても、被災された労働者のセーフティネットとしての役割を果たすよう、引き続き迅速かつ適正な給付に努めてまいります。このように課題は多岐にわ

たりますが、愛知労働局としては、適正な労働条件の確立並びに労働者の安全と健康の確保が図られるよう、地域の実情に即した行政の推進に努めてまいりますので、貴協会

には一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、職場づくりの主役である会員の皆様には、自主的かつ積極的に取り組みいた

だき、働く人々が生き生きと活躍できる職場の実現、ひいては企業の発展につなげたいただきたいと切に願うところです。

終わりに、本年が、すべて

の働く方々にとつて明るく希望に満ちた年となりますよう、また、貴協会並びに会員事業場の繁栄を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

安心・安全・健康に働く 職場づくりを目指します

名古屋北労働基準監督署長

野原敏裕



と高い水準を維持しているところです。

労働分野におきまして、昨年は、非正規労働者問題や過労死問題、あるいは働き方改革などが大きな話題となりました。6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、働き方改革の柱として長時間労働の是正が取り上げられ、10月には、「過労死等防止対策白書」が公表されました。

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。謹年中は、当署の行政運営について、格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、愛知の経済環境は、国内外の政治・経済の動向等に注視が必要であるものの、緩やかな改善が続いている、雇用情勢も、有効求人倍率が、

下、12次防）の目標達成が厳しい状況となっています。

こうした状況の中、当署においては、本年も、管内の動向や行政課題を踏まえながら、行政運営方針に沿って、次の各施策を積極的に推進していく所存でありますので、引き続き、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、長時間労働削減対策としまして、時間外労働時間が数が1ヶ月80時間を超えていると考えられる事業場に対し、引き続き監督指導を実施し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進について

長時間労働を前提とした職場慣行を変え、生産性の向上や人材育成などの対策とあいまって長時間労働の削減に取組むよう「働き方改革」に向けての気運の醸成を図つてまいります。

次に、職場におけるメンタルヘルス対策としまして、一昨年義務化されたストレスチェックについて、規模50人以上の事業場において実施されたことを確認するとともに、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策への取組みについて指導を徹底してまいります。

また、労働災害防止対策としまして、本年が12次防の最終となるので、目標達成に向け、労働災害が増加している3次産業、重篤度の高い建設業などを中心に、12次防推進計画を積極的に推進してまいります。

最後になりますが、本年の貴協会並びに会員事業場の皆様の益々のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げ、年頭のごいさつとさせていただきます。